

## 第22回 潮来市社会福祉大会

潮来市社会福祉協議会 ☎63-1296

永年にわたる福祉活動の功績を称えるとともに、福祉を再認識する場として、潮来市社会福祉大会が開催されます。ぜひご参加ください。

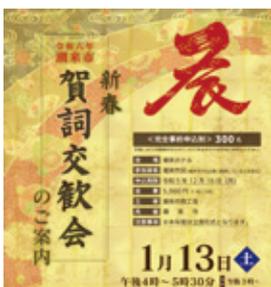
- ▶ **期日** 11月18日(土)
- ▶ **場所** 中央公民館
- ▶ **講演** (式典終了後)午前10時30分～正午  
テーマ:健康と生きがいづくりに役立つ笑いの力  
講師:たつきゅうさん(大道芸人)
- ▶ **定員** 50名(先着順)
- ▶ **申込方法** 11月15日(水)までにお電話でお申込みください。



## 潮来市新春賀詞交歓会

潮来市商工会 ☎94-6789  
潮来市秘書課 ☎63-1111 内線205・206

- ▶ **期日** 令和6年1月13日(土)  
午後4時～5時30分
- ▶ **場所** 潮来ホテル
- ▶ **対象** 市内に在住または  
在勤の方
- ▶ **会費** 5,000円(1名につき)
- ▶ **申込方法**  
申込書に必要事項を記入し、  
会費を添えてお申込みください。  
申込書は潮来市商工会、潮来市秘書課にあります。
- ▶ **申込期限** 12月18日(月)



## 事業者の皆さまへ はかりの定期検査を行います

観光商工課 ☎63-1111 内線243  
(一社)茨城県計量協会 ☎029-225-7973

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。以下の日程で定期検査を実施しますので、必ず受検してください。

なお、対象となる方へは茨城県計量協会より別途受験通知ハガキが届きます。また、令和3年度以降に、新たにはかりを用いた事業を始めた方は観光商工課までご連絡ください。

- ▶ **期日** 12月12日(火)～14日(木)  
午前10時30分～正午、午後1時～3時
- ▶ **場所** 潮来市役所 特設会場(屋外)
- ▶ **必要な物**
  - ①手数料(1台当り520円～3,000円程度)
  - ②受検通知ハガキ
  - ③はかり(分銅・おもりも必ず持参)



市ホームページ

## 納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

水戸南年金事務所 ☎029-227-3251

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和

5年1月～12月までに納めた保険料です。過去の年度分や追納した保険料も含まれます。また、ご家族(配偶者や子等)の国民年金保険料を支払っている場合も、あわせて控除が受けられます。

令和5年1月1日～10月2日の間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告を行う際は、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。令和5年10月3日～12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方へは、翌年2月上旬に送付されます。



## コーラス・パストラーレ 団員募集

誰でも歌えるやさしい歌、好きな歌をみんなで歌っています。日頃のストレス発散と健康に！老若男女を問わず、1回だけの参加も可能です。都合の良い時に参加し、好きなパートを歌えます。(ピアノ 青木史代)

▶活動日 毎月第1・第3日曜日

午後2時～4時

▶場所 中央公民館または  
潮来公民館

▶費用 1回500円

☎ コーラス・パストラーレ(魚路)  
☎66-4192・080-6611-8262



## ガールスカウト オープンデー ガールスカウトと一緒に遊ぼう！

▶期日・内容

- ①11月26日(日) 楽しく外遊び
- ②12月17日(日) クリスマス会
- ③1月14日(日) 新年の遊び

▶時間 各日とも 午前11時～正午

▶場所 鹿嶋市立中央公民館

①③:研修室201

②:研修室202

(鹿嶋市宮中4631-1)

▶対象 年中以上小学3年生ぐらいまでの女子(保護者同伴)

▶費用 無料

▶申込 下の二次元バーコード、またはメールからお申込み

※先着10組



☎ ガールスカウト茨城県第41団  
メール:gs.ibaraki041@gmail.com

## 「女性の人権ホットライン」 強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▶期間 11月15日(水)～21日(火)

▶時間 平日:午前8時30分～午後7時  
土日:午前10時～午後5時

▶電話番号 0570-070-810

▶相談員 人権擁護委員・法務局職員

☎ 水戸地方法務局人権擁護課  
☎029-227-9919

## 自筆証書遺言書保管制度 セミナー

「自分で作成した遺言書を法務局に預けたい」と考えている方を対象としたセミナーを開催します。

▶期日 12月22日(金)午後3時

▶場所 水戸地方法務局鹿嶋支局  
2階会議室  
(鹿嶋市宮下5丁目20-4)

▶定員 10名(先着順)

▶申込方法 電話または直接窓口へお越しください。

☎ 水戸地方法務局鹿嶋支局総務係  
☎0299-83-6000



遺言書ほかんガルー

## 11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。また、被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

☎ 行方警察署

☎0299-72-0110

茨城県警察 性犯罪被害相談  
「勇気の電話」

☎0120-21-8103



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
ギョっとちゃん

## 個人住民税 特別徴収にご協力をお願いします

特別徴収とは、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に個人住民税を天引きし、市町村に納める制度です。地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイトを含む全ての従業員から個人住民税を特別徴収するよう定められています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○納期の特例を申請された事業主の方  
令和5年度前期の納期限は12月11日(月)です。忘れずに納入をお願いします。

※源泉所得税及び復興特別所得税の納期の特例と、個人住民税における納期の特例では、納期限が異なります。ご注意ください。

☎ 税務課 税務グループ

☎63-1111 内線132～134